

## 0. はじめに

本論文の目的は、車椅子テニスがそれ自身、研究するに足る独自の質と文化を持ったスポーツであることを示すことである。方法は相互行為を分析する社会学として近年注目を集めているエスノメソドロジーを採用する（とりわけビデオ分析と呼ばれる領域の成果を導入することに意を払った）。

車椅子テニスのスポーツ的出自である「テニス」自身、生涯スポーツとして大きく期待されている。ネットを挟んで行うスポーツなので、敵とのボディコンタクトがなく、比較的高齢者でもラケットを振ることさえ出来れば、十分にゲームを楽しめる（とりわけダブルス）。車椅子テニスはこの「テニス」本体が持つ特徴を十分に引き継ぎながらも、その“ツークラウドまで許容”という簡単な基本ルールのため、そして健常者との組み合わせチームによるニューミックスという参加形態を持っているがゆえに、広い層に「生涯スポーツ」として貢献できる質を持つにいたった。

もちろん競技スポーツとしても独自の大会を開くなど発展してきているが、本論文ではここまで述べてきたように、「生涯スポーツ」としての可能性を持つという点に留意して車椅子テニスに関する分析を進めていきたい。

## 1. 身体障害者スポーツについて

## 1-1. 日本における身体障害者スポーツ大会の歴史

日本国内における身体障害者スポーツ大会の開催は、昭和 26 年（1951）の東京都に始まり、昭和 27 年（1952）の埼玉県、昭和 36 年（1961）の大分県と、都・県大会が開始された。そして、昭和 38 年度（1963）からはスポーツ大会開催費に対して国庫補助金が支出されるようになり、ほとんどの道府県もこの年度から身体障害者スポーツ大会を開始した。また、昭和 38 年（1963）、山口市では、9 都県（埼玉県、東京都、神奈川県、岡山県、広島県、島根県、山口県、福岡県、大分県）、468 名（選手/肢体 239 名、視覚 92 名、聴覚 137 名）が参加する身体障害者体育大会 山口大会が開催された。

昭和 37 年（1962）、日本は 第 11 回 国際ストーク・マンデビル競技大会 イギリス大会において海外大会に初参加を果たし、昭和 39 年（1964）には 第 2 回 パラリンピック 東京大会<sup>(1)</sup>で、パラリンピックにも参加をするようになった。<sup>(2)</sup>

そして、昭和 40 年（1965）には、財団法人 日本身体障害者スポーツ協会が発足される。<sup>(3)</sup>この発足を受けて、この年さらに、全国身体障害者スポーツ大会 第 1 回大会 が岐阜県で開催されることとなり、毎年この全国大会は開催場所を替え、行われるようになった。そして、年を追うごとにこの大会の参加選手も増え、大会競技種目も多様になってきている。（図表 1）このように、全国大会の発足が地方大会よりも 10 年以上遅くなったのは、車椅子テニスを含む身体障害者スポーツが、医療的な関心に基づくリハビリテーションとして始まったからである。（注 3 も参照せよ）

このように、昭和 26 年（1951）東京都ではじめて開催された身体障害者スポーツ大会は、年々、競技種目、参加者数を増やしていき、その規模を大きくしていった。大会自体も多種多様に増えていき、昭和 39 年（1964）には国内において国際大会、パラリンピ

ック 東京大会も行われた。そして今日では、国内外問わず身体障害者スポーツ選手は様々な大会に参加していることが分かった。

様々な競技、様々な大会と、身体障害者スポーツの競技会は多様化、大規模化、国際化を経て、パラリンピックなど、全世界の人々の知るところとなった。そして、この競技会の発展とは、身体障害者スポーツの大衆化を進めたともいえるだろう。

図表 1 <全国身体障害者スポーツ大会 年表><sup>(4)</sup>

全国身体障害者スポーツ大会の毎年の参加者数の推移や、発展する様を表にして見てみる。

開催回数 (年)	開催地	参加選手	備考
第 1 回 (1965)	岐阜県	5 2 3	
第 2 回 (1966)	大分県	5 4 1	
第 3 回 (1967)	埼玉県	5 9 2	選手村、前夜祭が始まる。
第 4 回 (1968)	福井県	5 2 3	
第 5 回 (1969)	長崎県	5 4 1	女子短大生の手話奉仕制度始まる。
第 6 回 (1970)	岩手県	5 9 2	オーストリア選手 12 名参加。
第 7 回 (1971)	和歌山県	5 9 4	
第 8 回 (1972)	鹿児島県	5 9 6	団体競技車椅子バスケットボールが始まる。
第 9 回 (1973)	千葉県	5 9 0	団体競技盲人野球が始まる。
第 10 回 (1974)	茨城県	6 0 1	
第 11 回 (1975)	三重県	7 1 7	
第 12 回 (1976)	佐賀県	8 4 0	
第 13 回 (1977)	青森県	8 3 0	デモンストレーションとして女子車椅子バスケットボール競技を行う。後夜祭始まる。
第 14 回 (1978)	長野県	8 5 3	
第 15 回 (1979)	宮崎県	8 3 8	身体障害者福祉法制定 30 周年記念大会
第 16 回 (1980)	栃木県	8 6 1	香港フェスピック関係者視察
第 17 回 (1981)	滋賀県	8 6 9	国際身体障害者年記念大会 アジア地域等 18 ヶ国 160 名選手役員招待

開催回数(年)	開催地	参加選手	備考
第18回(1982)	島根県	902	団体競技として聴覚障害者バレーボール(女子)が始まる。女子男子毎年交替で行う。
第19回(1983)	群馬県	908	
第20回(1984)	奈良県	940	ソウルパラリンピック関係者視察
第21回(1985)	鳥取県	1,123	同上
第22回(1986)	山梨県	1,123	同上
第23回(1987)	沖縄県	1,161	国際障害者年の中間年および沖縄本土復帰15周年記念大会 アジア地域10カ国40名選手役員招待 ソウルパラリンピック関係者視察
第24回(1988)	京都府	1,228	団体競技聴覚障害者バレーボール 女子・男子同時実施 公開競技 車椅子駅伝、卓球バレー 開会式に選手等に車椅子を提供
第25回(1989)	北海道	1,266	公開競技 車椅子マラソン
第26回(1990)	福岡県	1,228	公開競技 車椅子テニス、ボーリング
第27回(1991)	石川県	1,266	
第28回(1992)	山形県	1,244	国際障害者年の最終年記念大会 アジア地域より選手108名招待
第29回(1993)	徳島県	1,236	
第30回(1994)	愛知県	1,321	公開競技 頸髄損傷者車椅子バスケットボール、バトミントン
第31回(1995)	福島県	1,245	
第32回(1996)	広島県	1,291	公開競技 車椅子テニス
第33回(1997)	大阪府	1,245	
第34回(1998)	神奈川県	1,371	公開競技 フロアバレー、ビームライフル、車椅子テニス

図表1を見て分かるとおり、参加選手数は年を追うごとに、減っている年もあるが確実に増える傾向にある。昭和40年の初めの年には参加者数523名だったのが、平成10年の年には2倍以上の1,371名に増えている。また、競技種目が増えたり、公開競技が行われている年には、参加者数が特に増えていることが分かる。

## 1-2. 身体障害者スポーツの傾向

昭和 40 年代、スポーツに参加する身体障害者のほとんどは、リハビリテーション施設に入っているか、または病院、療養所などの介護施設に入っており、療養中であった。そして、スポーツへの参加とはいっても、この場合での参加とは、医者などに勧められ、療養の一環として行われることが多かった。

しかし、最近では、職業を持ち、自信を持って社会生活を営む人々が、スポーツそのものを自己の能力の限界に挑戦する積極的活動として、競技する場合が増えた。つまり、リハビリテーションの一環として行われていた身体障害者スポーツが、競技を楽しみ、高度な自己能力の開発や社会参加などといった目的を持って行われるようにもなった。

また、“パラリンピック”という言葉も、当初は下半身麻痺者を称する“パラプレジア”と、“オリンピック”をくっつけて、発明された言葉であったが、現在は、もうひとつ、という“パラレル”と“オリンピック”をくっつけて称する言葉と考えられるようになった。これは、身体障害者スポーツを行う人々には下半身麻痺者だけではなく、いろんな障害の人も増えたことを意味し、多様な人々が競技者となっていることが分かる。

ここで、全国身体障害者スポーツ大会の位置付けを見てみる。財団法人 身体障害者スポーツ協会によれば、この大会は、リハビリテーションの成果を示す大会とされている。(財団法人 身体障害者スポーツ協会 1999) しかし、今日の身体障害者スポーツ大会の趨勢において考えてみると、たとえ多くの人に参加できるようになっても、大会そのものは競技の優劣に徹する競技大会となっていることが現状だと分かる。<sup>(5)</sup>

そこで、最近における障害者スポーツの国際的動向としては次のように考えられている。

- ・リハビリテーションの一環として行うスポーツは、リハビリテーション施設で行えばよい。
- ・競技会に出場する選手は、一定の競技記録水準に達した者でなければ、参加資格はない。

(財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局 1999:14)

## 1-3. これからの身体障害者スポーツ

戦後、日本では大型競技場などの建設と、そこで行われるプロ・スポーツ人気、テレビを中心とするマス・メディアの発展とあいまって、「見るスポーツ」を楽しむ人々が増えた。そして、近年では特に、健康や体力への関心から、「自ら行うスポーツ」への参加者の年齢層が大きくなり、人数も増えている。また、いわゆる高齢化社会の到来とともに、「生涯スポーツ」という言葉も一般化し、その必要性も認められるようになったのだ。

今やスポーツは、あらゆる面で大衆化を経て、もはや強健な人々のみのもものではなくなったのだ。そして、今日、身体障害者スポーツは、身体障害者でなくとも、高齢者なども出来る、生涯スポーツとして注目を集めている。

しかし、この身体障害者スポーツへの参加傾向を、1-2でも述べたように、開催される大会までもは受けていない。むしろ、開催される大会は競技大会のほうへ進んでいるといえる。

スポーツの実践の場や実践する人々は、スポーツの大衆化と関心の高まりと共に、様々

に増え、身体障害者スポーツは生涯スポーツとして関心を集めることとなった。そして、健常者のする一般的スポーツの付属のものではなく、身体障害者スポーツは身体障害者スポーツとしてその立場を確立するようになった。

今日、一般的スポーツの研究は、生理学、心理学、社会学等の多方面で進んでいる。しかし、身体障害者スポーツは、スポーツとして確立されているにもかかわらず、その研究は一般的スポーツほどではない。このことから、私は身体障害者スポーツ研究の必要性を感じた。

身体障害者スポーツがどういうものかは知っていても、実際に行う人々は、一体どのように実践しているのだろうか。私は、この疑問を明らかにすることによって、身体障害者スポーツとは何であるかという答えに近づくことが出来ると考える。

## 2. 車椅子テニスについて

### 2-1. ルール、および競技規則について

この論文では、身体障害者スポーツの中でも、車椅子テニスを取り上げるつもりである。なぜ、車椅子テニスなのか、を説明するのに、まず車椅子テニスがどういうものであるのかを、ルールなどを示すことで記述する。それから、分析に入っていくのだが、車椅子テニスのルールや車椅子の操作に言及している部分もあるので、車椅子の基本的な説明もこの節で載せておく。

コートやネットの高さおよびラケットは、健常者のする一般的テニスと全く同じものである。ルールも一般のテニスの場合とほとんど同じで、異なる点を記述する。

\*インプレー中、ツーバウンドの打球までが有効とされ、スリーバウンド以降の打球が無効とされる。

\*サーバーのフットフォルトの判定は車椅子の後輪接地面を規準とし、ベースラインの後方に置く。また、ほかにフットフォルトを取られる場合には、故意に下肢、もしくは下半身の一部を車椅子の安定やブレーキ代わりに使うものがある。返球の際であれば、失点とされる。

\*車椅子本体は、全てプレーヤーの身体の一部とみなされる。例えば、サービス時に直接レシーバー、もしくはそのパートナーの車椅子にボールが当たった場合には、レシーバー側がポイントを失うことになる。また、インプレー中にコート外でボールが直接車椅子に当たった場合にも、当てられた側の失点となる。

\*プレーヤーはボールを打ったり、返球するときは故意に車椅子から飛び出してはいけない。また、ボールをサーブするとき車椅子の上に立ってはいけない。しかし、プレー中にやむをえなく車椅子を離れてしまった場合には、それはペナルティー対象とならない。

\*上肢に麻痺がある場合、サーブは、ボールを一度コートにバウンドさせたものを打ってもよい。バウンドさせることも出来ない場合には、第三者がバウンドさせてもよい。また、ラケットの保持を強化するために工夫をすることも許されている。

\*車椅子本体および補助装置が不調となった場合、1回5分以内、1試合2回までの遅滞が認められている。3回目からは次の中から選択することが決められている。

- ・そのままプレーを続行する。
- ・その場で他の装具と取り替える。
- ・プレーを中止し、試合を放棄する。

このようなルールのほかに、実際の試合時には守るべき競技規則やマナーといったものも存在する。例えば、試合予定時刻に10分以上遅れた場合は、試合放棄とみなされる。

これらの規則は、その大会の競技進行のため、そのつど競技係員の指示に従うようになっている。

また、使用する車椅子についても、そのタイヤの色は、カーボンを多く含んだ黒色よりもカーボンの少ない白、もしくはグレーのものとするなどがある。これは、一般のテニスコートを使用することが多い車椅子テニスでは、そのタイヤ痕を残すことによって一般の人に不快感を与えないようにするためである。ただし、この場合でも、クレイコートやアンツーカーコートの使用に関しては奨めない。なぜなら、車椅子のタイヤやキャスターが土に食い込み、車椅子を漕ぐ事が重くなるだけでなく、コートを傷めてしまうこともあるからだ。<sup>(6)</sup>

## 2-2. 使用する車椅子について

車椅子テニスでは素早い動きが要求される。よって、車椅子の重心位置や駆動可能範囲が大きく左右する後輪の軸位置を決定するときには、細心の注意が必要となる。後輪の「車軸の位置を車椅子の前方にもってくれば、車椅子の重心が後方へ移動し、駆動能力が高くなるが、後ろへ転倒し易くなる」(日本車椅子テニスプレイヤーズ協会&日本身体障害者スポーツ協会 1991:4)。これは、サービス時など、頭上のボールを打つ際の、身体の重心が上へと移動するときに、転倒の心配がより高いためにプレーに集中できなくなる可能性を含んでいる。一方、車軸の位置を後方にもってくれば、転倒の可能性は低くなるが、駆動範囲が狭くなり、かつ、前輪キャスターの抵抗が増すことになる。

ここで、車椅子の重心と駆動能力についてさらに説明を加える。通常、車椅子は地面にキャスター(前輪)と駆動輪(後輪)で接地している。軽く車椅子を漕げるようにするには、キャスターと接地面との接地圧(キャスターの転がり抵抗)を小さくする設計がよい。そして、接地圧を小さくする設計とは、車椅子の重心を後ろにするために後輪の車軸を前方にすることである。

日本身体障害者スポーツ協会によれば、「例えば、砂地の上を車椅子で走行する場合、キャスター部にかかる重量が重いほど、砂地にキャスターがめり込んでしまい走行が難しくなる。そのような場合、キャスター部にかかる重量を軽くするために、よくキャスター上げ(ウィリー)が用いられる。キャスター部にかかる重量を軽減し駆動能力を向上させるためには車椅子の重心位置より後方に移動させることが重要なポイントになる」(財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 1991: 89-90)。よって、通常、競技用車椅子の重心位置は、後輪の車軸を前方に移動させた設計のものが一般的である。

また、そのほかの重心位置を決定する要素としては、ホイールベースの長さ、バックレストの傾き、シート面の傾きなどがある。

旋回性能を高める方法には、キャンバー角をつけることが挙げられる。しかし、大きくしすぎると、直進性能を損なうこともある。テニスコートでは、広い範囲のボールを追いかけることになるので、この旋回性能と直進性能のバランスが重要である。

また、トゥイン、トゥアウトは走行の際、抵抗にはなっても利点は無いので、車椅子が水平に接地した状態で、後輪の前端同士と後端同士が同じ高さで、前端と後端の離れ具合も同じ幅であることがよい。

前輪は、旋回機能、直進機能の両面で重要であり、材質は樹脂で直径は10～15cmのものが主流である。また、キャスター角は20度程度が適正であり、回転軸は垂直に保たれていることが大切である。

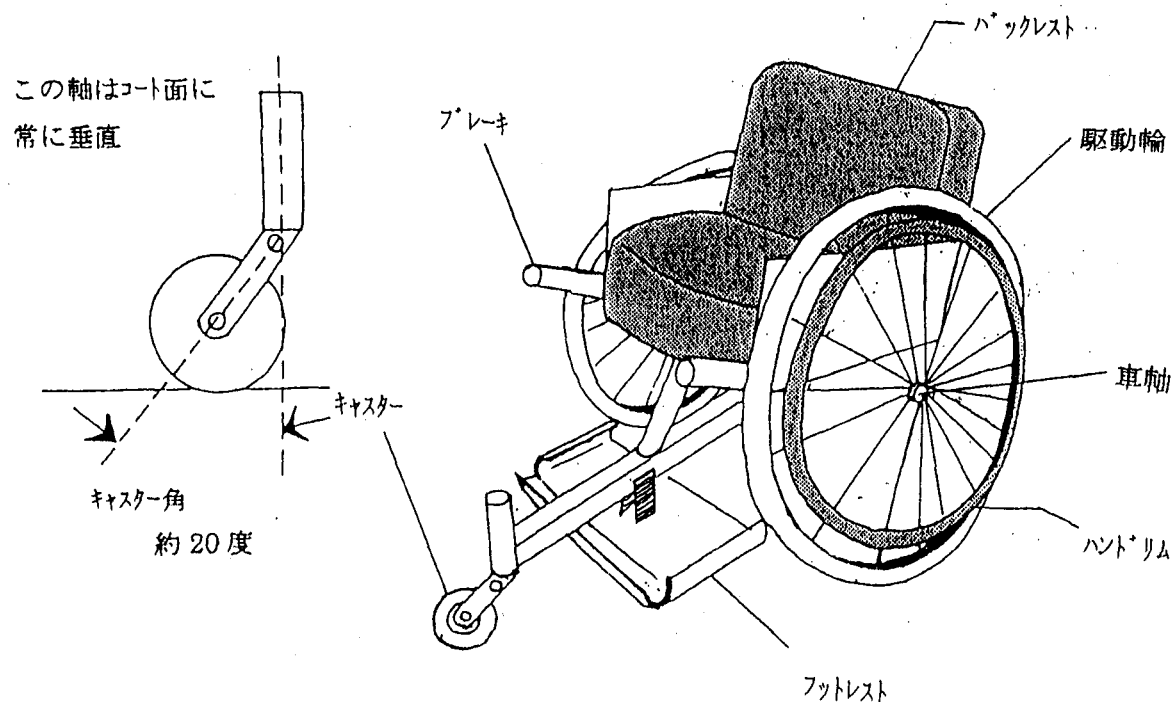
バックレストの位置や角度は、身体のバランスを取るのに関係してくる。損傷レベルが高く、体幹の保持が困難なプレーヤーは、十分な高さが必要となり、損傷レベルが低く体幹のバランスがよいプレーヤーの場合には、バックレストの高さを低くしてラケットスイングの邪魔にならないようにしなければならない。

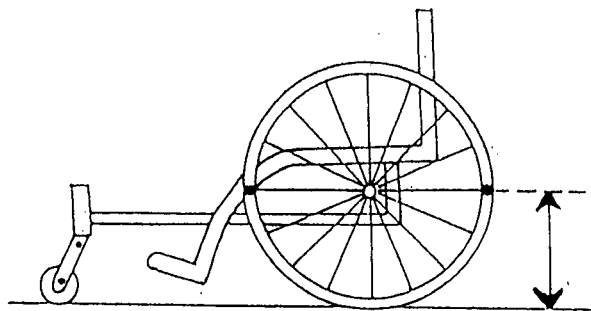
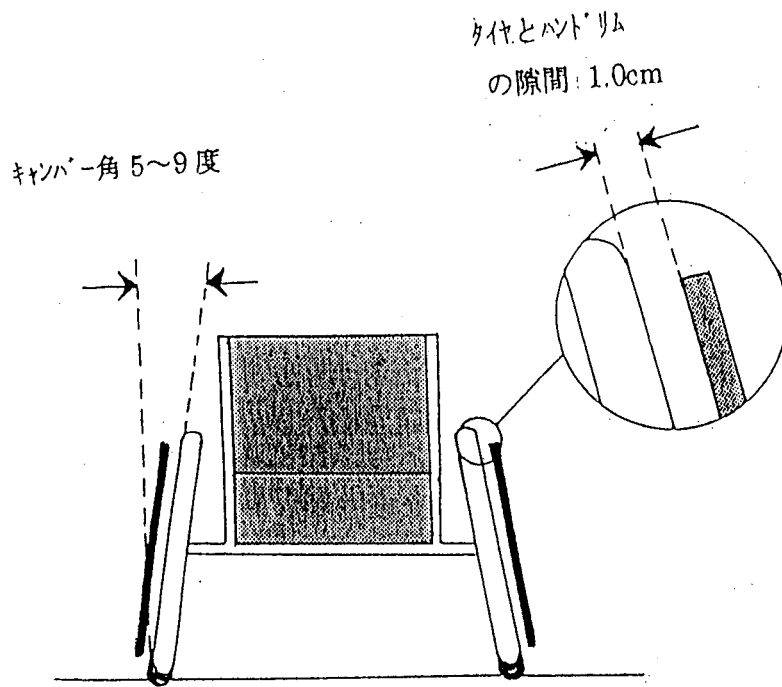
また、車椅子の操作はラケットを持って行われるため、ハンドリムの工夫も大切である。多くの場合、ラケットを持っている方の手は、手の平と中指、薬指、小指でハンドリムをつかんでいる。ハンドリムとタイヤの隙間は、0～10mmとされている。

また、車椅子の材質においても次のような工夫がされている。「スポーツ用車椅子の多くは、スチールやアルミニウム、ステンレス、クロムモリブデン、チタンなどの材質を使い、軽量化が行われており10kg前後の重量である。チタンを使ったタイプで7kg前後の車重を達成しているものもある」(日本車椅子テニスプレイヤーズ&日本身体障害者スポーツ協会 1991:5)。

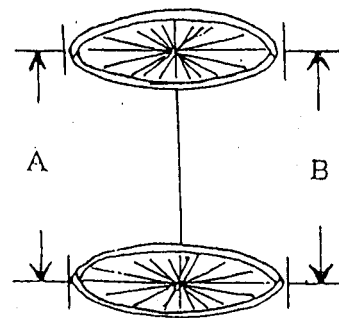
このように、テニス用の車椅子は、前述したような多くの要素が関係している。そして、この要素のバランスが上手くなされ、はじめて個人に合った大きな効果を得ることが出来る。また、体の一部として機能するために、個々の体型に合ったサイズ、障害の状況に合った特性というものが重要となってくる。また、テニスに習熟してくると、始めた初期の頃の車椅子では、要求される機能が変わることが考えられるため、車軸の位置などの調整が出来るものもある。(7)

図表2 <車椅子テニスに使用する車椅子の構造>





A、Bとも  
同じ高さで測定



トウイン(A B)、トリアウト(A B)  
がないように調整

### 2-3.2 節のまとめ

このように、車椅子テニスは、基本的に簡単な競技規則で統一され、使用する車椅子に関しては可能な限りにおいて柔軟な個々の改良が認められている。これは車椅子テニス人気の理由でもあり、今日競技会において車椅子テニスがよく行われているのも肯ける。

車椅子テニスには、ラリーを続けるレクリエーション的楽しみ方もあれば、試合となると相手のミスを誘い出すような競技的楽しみ方もあり、誰でも出来るスポーツといえる。このことを考えると、車椅子テニスがいかに多様性を持ったものであるかが分かる。



また、車椅子テニスは、相手を選ばないスポーツである。シングルス（男、女一人ずつ）、ダブルス（男男、女女のペア）ミックスダブルス（男女のペア）などの車椅子テニスプレーヤー同士のもののほかに、健常者（車椅子不使用）と車椅子テニスプレーヤーがペアになるものもある。これは、アップダウンゲーム、別名ニューミックスと呼ばれている。この場合、健常者にはワンバウンドまでというルールが適用されるのみである。

もちろん、ほかの身体障害者スポーツにも健常者も参加して身体障害者と一緒に出るものもある。しかし、ほかの身体障害者スポーツの場合は、健常者にも同じ条件を与える方法をとっている。例えば、車椅子バスケットボールであれば、皆車椅子に、盲人卓球であれば、皆目隠しを、などがそうである。確かに、条件を同じにしまえば、障害が障害として目を引くことは無くなる。しかし、そうしなければ、同時に同じスポーツをすることが出来ない。

ところが、車椅子テニスは違う。少しのルールの変更（健常者はワンバウンドまで）のみで、健常者が車椅子に乗らずとも同じスポーツを同時に楽しむことが出来る。健常者はいつもの一般的テニスを、身体障害者もいつもの車椅子テニスを行えばよく、同時にテニスという同じスポーツを楽しむことが出来るのだ。

このような点から、車椅子テニスは障害者スポーツの中でも特別なものであるといえる。また、前段落でも述べたように、車椅子テニスはレクリエーション的性質も競技的性質も同時に兼ね備えたものであり、これからの身体障害者の可能性を考えるには、もっとも最適であろう。

車椅子テニスを実際に行う人々は、一体どのように実践しているのだろうか。車椅子テニスの実践場面を見てみることで、多様な成り立ち方をする現在の身体障害者スポーツの理解を深めることが出来るに違いない。

### 3. 調査概要

観察対象は、T県車椅子テニスクラブである。練習は週2回、火曜日と金曜日に行われていた。

そのうちの、毎週火曜日に、T県勤労身体障害者施設内で行われている練習を、2000年5月30日から7月25日の間、見学をした。（金曜日の練習は、となりの市にある競技場で行われており、練習に参加する人数も少ない。）

なお、7月4日、11日、25日にはビデオの撮影もした。

そして、本論文で扱う場面に登場するメンバーは、次のとおりである。

<メンバー>（全て仮名）

\*車椅子に乗っている

青木（トランスクリプト記号 A）

コーチ（C）

藤川（F）

楠木（K）

岡田（O）

志筑（S）

横田（Y）

\*車椅子に乗っていない

松村（トランスクリプト記号 M）

横田の母親（P）—競技者ではない

#### 4. 実践場面のデータ分析・考察

##### 4-1. 移動における車椅子の操作

本節では、車椅子の操作が実際どのようにして上手く行われているのかについて考察をする。

次の場面はコーチ（トランスクリプト記号 C）がボールを連続してラケットで打ち出し、その打ち出されたボールを藤川（トランスクリプト記号 F）と岡田（トランスクリプト記号 O）が一定の距離を保ちつつ決まった道順を回りながら交替に打ち返しているところである。つまり、常に移動しながらボールを打ち返す練習をしている。

断片 1 (2000. 7.25. 19:15:21~19:15:41) ・ Cは画面上に映っていない

---

前前前前前,...BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB  
F : お://  
【移動】 【ボールをうつ】  
BBBBBBBBBBBBBBBBBB,...前前前前前,...BBBBBBBBBBBBBBBBBB  
O : //うふふ  
【移動】 【ボールをうつ】 【移動】  
C :

---

BBB,...前前前前,...BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB  
F : ほう  
【移動】 【ボールをうつ】  
BBBBBBBBBBBBBBBBBB,...前前前前前前前前前,...BBBBBBBBBBBBBBBBBB  
O : 【ボールをうつ】【移動】  
C : つぎ、そこ

---

彼らは、ラケットを持った手のほうも使って両手で車椅子を漕いでいる。そして、ボールが飛んでくる地点近くへ来ると、車椅子の惰性に任せて漕ぐのを止め、コーチ（C）の打ち出すボールのタイミングをはかり、ボールを打ち返す準備をしている。

この、車椅子を漕いでいないときもラケットを持っていないほうの手は常に車椅子に添えられていて、方向を微妙に調整したり、もしくはそれに備えられている。また、ボール

を打ち返すときにも、ラケットを振るその反動で車椅子自体が動いてしまわぬように、ラケットを持っていないほうの手はやはり車椅子に添えられている。

健常者のする、車椅子に乗らない一般的なテニスもちろん、移動（フットワーク）が試合を左右する大事なことのひとつである。この健常者のする一般的なテニスの場合の移動（フットワーク）には、そのときにラケットを持っていないほうの手まではそれほど考えなくてもよい。

しかし、車椅子テニスの場合は違う。ラケットを持っていないほうの手も大変重要になっていることがこの場面から判断できる。岡田（O）と藤川（F）、彼ら車椅子テニスプレーヤーは、急いで移動するときはもちろん、車椅子の惰性に任せた移動、また、ラケットを振る瞬間のときも常にラケットを持っていないほうの手を車椅子に添えていた。もし、車椅子に添えていなければ、次の移動に遅れたり、体の向きの安定に問題が出てくるからだ。

このことは、足を使って移動をする代わりに、健常者のする一般的なテニスにおいてはあまり使うことの無い、ラケットを持っていないほうの手を使用しているだけのことであろうか。

健常者のする一般的なテニスの場合、プレーヤーの利き手でないほう（ラケットを持っていないほう）にボールが来てバックハンドでそのボールを打ち返すとき、両手でラケットを持って打ち返すという選択がある。これは、バックハンドではどうしても力が弱くなり、あまりにも強いボールであれば弾かれてしまうこともあるからだ。

しかし、この両手でバックハンドを打つことだが、これは常に車椅子に手を添えていなければならない車椅子テニスの場合では出来ない。なぜなら、たとえ、静止していたところへちょうどボールが飛んできたとしても、ボールを返そうと体をねじって両手で打ち返そうとすれば、その反動で車椅子が動き、体の位置や向きが不安定になってしまうからだ。しかも、車椅子に手を添えていなかったならば、ボールを打ち返した後にまず手を車椅子に戻して、一度車椅子の方向を調整し、それから移動、と次の反応に遅れることにもなるだろう。

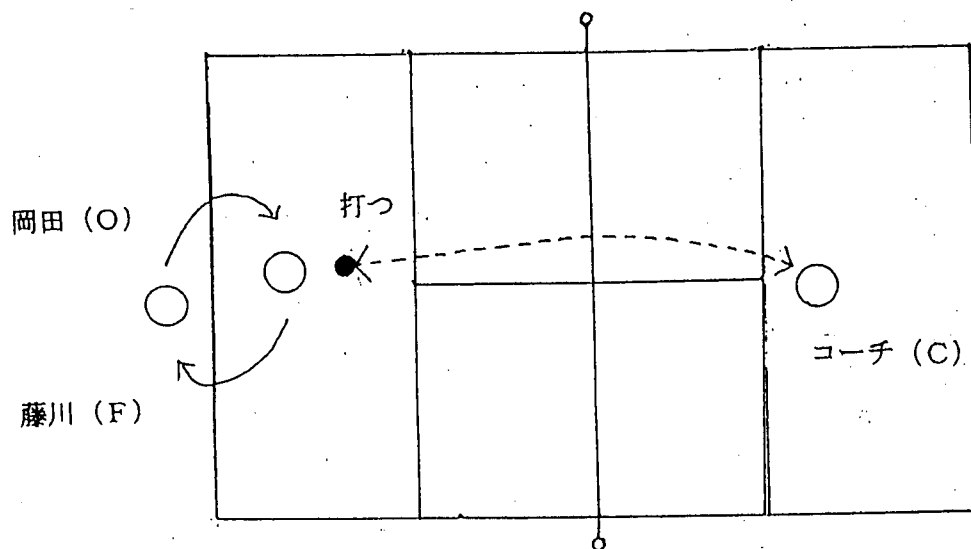
このように、バックハンドで打ち返すときに車椅子テニスであれば両手でそれをすることが出来ないというような制約が出てくる以上、ラケットを持っていないほうの手が単に脚の代わりをするだけということはあるまい。

バックハンドのとき両手で打ち返すという選択は、車椅子テニスにはない。体の安定が失われたり、次の移動に支障が出てくるからだ。つまり、車椅子テニスの場合では、身体の向きや位置の安定、次への迅速な移動に備えることのほうが常に何よりも選好されているといえる。

このように、車椅子に乗っているということが一見ただけでは特別不自由に見えない理由には、実は障害を補うだけの独特な動きを、独特な選好をもってなされているからだ。

以上のことから解かるように、車椅子テニスにおいて重要なものの一つに素早い、次への動作や移動というものがあるといえる。そして、素早い、次への動作や移動のために、ラケットを持っていないほうの手で、実際に彼ら車椅子テニスプレーヤーが巧みに車椅子の操作をしている場面を観察することができた。

図表3 <断片1の場面/プレーヤーの移動図>



4-2. 練習進行の協同達成

これは、ストローク（返球）練習の場面である。コーチ（トランスクリプト記号 C）が、何球かずつボールを出して、プレーヤーはコートに順番に一人入って、飛んでくるボールを返している。順番の人がコートに入っている間、そのほかの人はコートの脇に邪魔にならぬよう、ほぼ一列に並んで待機している。なお、この並び方に順番は関係ない。

断片2 (2000. 7.11. 19:40:20~19:40:31)

YYYYYYY (観察不可能)

A:

(観察不可能)

C: ②青木ちゃん

前前前前前前前前前前前前前前前前,,,,,下下下下下下下下,,,,,前前前前前前,AAAA

K: ③青木ちゃん

①【移動】 【ターン】

(観察不可能) AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA

S:

AAAAAAA (観察不可能)

Y:

---

(観察不可能) CCCCCCCCCCCCCC (観察不可能)

A :

【移動】

(観察不可能)

C :

⑤センター空いたら入ってこんど

AAAAAAAAAAAAA,,,,... 前前前前前前前前前前前前前前前前 (観察不可能)

K :

④

AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA,,,,... タタタタタタタタタタ

S :

(観察不可能)

Y

---

楠木 (トランスクリプト記号 K) は自分の番の練習が終わって、コート内から移動して、皆のいるコートの脇に戻ってきた。(トランスクリプト中①) 青木 (トランスクリプト記号 A)、志筑 (トランスクリプト記号 S)、そして横田 (トランスクリプト記号 Y) は自分の順番を待っているのだが、青木 (A) と志筑 (S) は話に夢中になっている。

楠木 (K) の次の番は青木 (A) なのだが、青木 (A) は自分の番が来たことに気づいていない。また、横田 (Y) も青木 (A) の順番が来たことに気づいていない。すると、コーチ (C) は青木 (A) に、「青木 (A) ちゃん」と呼びかけた (②)。

しかし、青木 (A) と横田 (Y) はその呼びかけに気づかず、話を続けている。そこで、それを見ていた志筑 (S) は、青木 (A) に「青木 (A) ちゃん」と、コーチ (C) の言葉を繰り返して呼びかけた (③)。そして、ここではじめて青木 (A) は、自分が呼ばれていることに気づいて話を止めると、すぐにコート内へと移動を始めた。

志筑 (S) は、自分が呼ばれていることに気づいた青木 (A) が、移動をはじめたのを見ると、青木 (A) から視線を外した (④)。コーチ (C) は、遅れてコート内に移動しはじめた青木 (A) に対して、「センター (コートのエンドラインの真中あたり) が空いたら、入ってこんど (入ってこないといけない)」と注意をした (⑤)。

青木 (A) は、話に夢中になっていて、コーチ (C) や志筑 (S) の呼びかけなければ、練習メニューをこなすことが出来なところであった。しかし、このとき、コーチ (C) の呼びかけ自体が青木 (A) に届くことはなかったが、その呼びかけが志筑 (S) の呼びかけを引き起こし、結果的に青木 (A) を練習に戻すことが出来た。

これは、順番にストローク練習をするという、テニスの練習 (プレー) そのものを資源として用いて、その場の秩序が作り上げられている様子である。

また、この秩序であるが、これが秩序であるといえる理由も、この場面の中から見て取れる。青木 (A) は、ただ自分の名前が呼ばれただけで、自分の順番がきていて、その呼

びかけが催促の呼びかけであることをすぐに理解できた。だからこそ、それ以上の言葉が無くとも、すぐにコート内への移動を始めたのである。これは、自分の順番がきたらコートに入ってストローク練習をしなくてはならないという決まりを知っているからこそである。

次に、志筑（S）であるが、志筑（S）は、呼びかけに青木（A）が気づいていないことを知ると、コーチ（C）が呼んでいることを青木（A）に知らせようと同様に呼びかけを行う。この時点では、単に志筑（S）はコーチ（C）の呼びかけを復唱してただけにすぎないかもしれない。

では、仮にこのとき、志筑（S）はコーチ（C）が呼んでいるということを知らせようとしただけであったとしよう。そうすると、志筑（S）は、青木（A）が呼びかけに気づいたときに「呼ばれているよ」と声をかけたり、視線でコーチ（C）の方を合図したりしたに違いない。

ところが、志筑（S）は青木（A）が呼びかけに気づいてコート内へ移動するのを見届けてから、何かしらの合図などもすることなく、青木（A）から視線をそらした。これは、志筑（S）も、青木（A）同様、自分の順番がきたらコート内に入ってストローク練習をするべきであると知っていたからこそである。

ゆえに、志筑（S）は、コーチ（C）の呼びかけが、青木（A）がコート内に入ることを要求しているのもであると理解していた。そして、青木（A）移動開始で、これ以上の呼びかけは必要ないと判断をし、青木（A）から視線をそらしたのだ。

また、横田（Y）も、この、順番にストローク練習をするという秩序を理解していた。だから、人に呼ばれただけで、青木（A）から突然に話を一方的に中断されても、横田（Y）は怒るということをしなかった。

この場面からは、自分の順番がきたらコート内へ入ってストローク練習をするという決まりがあることを皆が共通に理解していることが分かった。だからこそ、この決まり（場面の秩序）を皆で協力して守ることに成功しているといえる。

共通に理解されている決まりが、守るべき秩序を作り上げる。また、日頃からその秩序を守ろうとすることにより、その秩序の存在が皆に共通に理解されていく。ただの決まりは、共通に理解され、全員で常にそれを守ろうと場面内で構築されるときに秩序となりえるのだ。

自分の順番がきたらコート内へ入ってストローク練習をするという決まりは、皆に共通に理解され、守ろうと、協同達成されていた。そして、この場面には、確かに秩序が存在し、その資源として、車椅子テニスのプレーが用いられているということがいえる。

#### 4-3. 場面の構成員

4-2では場面における秩序の協同達成のさまを分析した。本節では、車椅子テニスの実践場面の研究をするうえで、場面（協同達成）の構成員になりうるメンバーはどこまで含まれるのか。このことを明らかにしようと思う。

これは、練習試合をしている場面である。横田（トランスクリプト記号 Y）は前衛をしている。

---

BBBBBBB,,,,, YYYYYY,,,, 左左左,,,, Y Y,,,, 右右右右右右右右,,,, YYYYYY  
P :  
【せわしく左右を振りかえる】 ①【指を指す】  
前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前,,,,, P P  
Y :  
【移動】

---

YY  
P :  
③【腕を下ろす】  
PP  
Y :  
②【後向きのまま下がる】

---

横田 (Y) は近頃このクラブに参加するようになったメンバーで、彼の母親 (トランスクリプト記号 P) と一緒に来ている。(ちなみに、横田 (Y) に車椅子テニスの経験はなかった) 母親 (P) は、横田 (Y) の付き添いであり、テニスに参加することはなく、体育館の端や隅で見学をしている。

実は、この場面の前に、相手チームの前衛をつとめている青木が、ほかのプレーヤー仲間から、サービス時の立ち位置について何度か呼びかけによる指摘を受けていた。そして、この場面なのだが、横田 (Y) のチームのサービスの番になって、さきほど青木が指摘を受けたと同じことを横田 (Y) もしようとしていた。

しかし、青木のときとは違って、プレーヤー仲間は横田 (Y) に指摘をすることはなかった。すると、それまで静かに見学をしていた横田 (Y) の母親 (P) が中腰になって、横田 (Y) に指摘をした。

しかし、指摘とはいってもこれは、青木が受けたような方法の指摘 (「そっちじゃない。」というはっきりとした呼びかけ) ではない。母親 (P) は、横田 (Y) が母親 (P) の座っているほう (適切でないほう) へ近づいてきたところで、小声で、もしくは声を出さずに口を動かしながら (聞き取り不可能。しかし、画像で口を動かしているのを確認)、横田 (Y) のいたほうを指さした (トランスクリプト中①)。すると、横田 (Y) は、母親 (P) の指摘を受けて、もといた位置へと移動を始めた (②)。母親 (P) はその移動開始を確認したところで、指を指していた腕を下ろし、指示するのを止めた (③)。

母親 (P) は、自分自身は選手として練習に参加していなく、その点では、本来、練習に口を出すべきではないという判断を持っているようだ。だから、小声、もしくは口のみを動かして見せ、身振り (指を指す) で指示を出しているのだ。これは、自分が本来口を出すべきではないことを、理解していると表示している。

西阪仰によれば、トラブルのもととなるような発言には、それが観察可能であるならば、会話参与能力が疑われる可能性があり、この可能性に対して観察可能な仕方での対処が必

要である（西阪 1997）。

今話すべき人が、何らかの事情で発言しない場合、もしくは話すべきでない人が発言する場合、それが誰にもわかる不適切な沈黙や発言であれば、解決すべき問題を生じる。そのとき、トラブルを生じさせた本人は、自分の会話参与能力を疑われる可能性があり、それにたいして対処をしなくてはならない。例えば、発言するべきであった場合、「うー」と言うことで、本来は自分が発言するべきであったと心得ていたこと、このことを観察可能にすることが出来る。

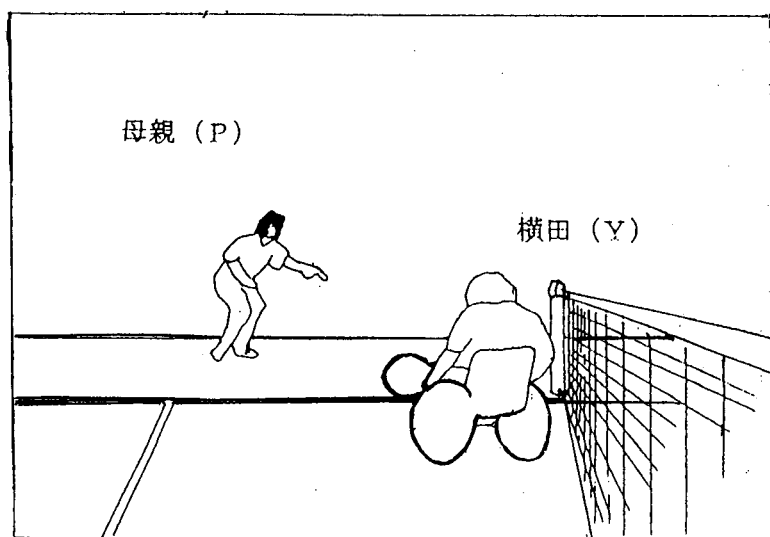
この場面での母親（P）の指摘の仕方とは、まさにこの“観察可能な仕方での対処”である。ほかの車椅子テニスプレーヤーが指摘した、青木に声をかける方法ではなく、中腰になり小声で、もしくは口を動かす振りと身振り（指さし）で指摘をして見せている。いかえると、本来は自分が口を出すべきではないということを理解している、ということを観察可能にしているのだ。

だからこそ、見学をしていた母親（P）が突然に口を出してきても、ほかの車椅子テニスプレーヤーは激しく動揺することはなく、この場面は円滑にすんでいる。

このことから、次のことが言える。スポーツの実践場面というのは、必ずしも、そのスポーツをしている人々のみによって構成されているということではない。その場にいる全ての人々が関係して、スポーツの実践場面は構成されている。

声を出さずに静かにしているということも、その場の空気を読んでそうしているのであり、空気を読んでいる、その場の空気を乱さないようにしているということは、その場に参加、協力しているといえるのだ。

図表4 <断片3の場面/母親（P）の指示>



#### 4-5. 4節のまとめ

4-1では、車椅子テニスプレーヤーが実際、どのようにして車椅子を操作し、車椅子テニスを実践しているのかを観察した。そして、車椅子テニスにとって、素早い移動のために、ラケットを持たないほうの手が大変重要であることがわかった。

一見すると、彼らは車椅子の操作において不自由を感じていないように見えるが、そこには確かに制約が生じていた。しかし、この制約とは、単にできないということではない。



素早い次への移動が常になによりも選好されるということである。

4-2では、車椅子テニスのプレーが資源として用いられた秩序に基づいて、彼ら車椅子テニスプレーヤーが、車椅子テニス場面の協同達成を行う場面を観察することが出来た。

自分の順番がきたらコート内に入って練習をする決まりは、共通に理解されていた。だからこそ、この決まりが破られそうになったとき、この場面の人々は難なくそれを協同修復することが出来たのだ。

そして、4-3では、車椅子テニス場面とは競技している者のみで作り上げられているわけではなく、その場にいる全ての人々が関係していることが明らかとなった。

たとえ、プレーヤーでなくとも、邪魔をしない、静かにしているというこのことは、その場を乱さないでいるということであり、その意味においてその人は協力者である。そして、場面を協同達成しているのだ。

このように、車椅子テニスが行われている場面を細かに見てみると、特別な選好や、独特の動き、そして、プレーを用いた秩序があちらこちらに散りばめられていた。そして、場面は競技者のみではなくその場にいる全ての人々によって完成していることが分かった。

実際に、車椅子テニスを実践する人々は、ときに障害を利用し可視化できる場面を作り上げたり、障害を補う独特な動きをもってして障害を感じさせない場面を作り上げたりしていた。そして、そのような場合には、そこに彼ら独自の選好が存在していることも、その動きの中に見て取ることが出来た。

また、秩序に基づいて場面を構成する際には、その秩序が共通に理解されており、皆の協力があるからこそ、スムーズな場面達成が可能となっていることが分かった。そして、この場合の場面構成員には、その場に存在する全ての人に関わることも明らかになった。

このように、車椅子テニスの実践場面は、様々な資源（障害、プレー、独特な選好）を用いて、様々な人々（プレーヤー、コーチ、見学者）が協力して達成されていた。

## 5. 結論

車椅子テニスは、健常者テニスのまがいものではなく、それ自身の文化や習慣を持つ独自のスポーツである。

今日、生涯スポーツとしての車椅子テニス注目を集めている。それは、車椅子テニス身体的にハードにもソフトにも実施することができるからだ。また、車椅子テニスの参加形態には、シングルス、ダブルス、更には健常者を加えたニューミックスと、あらゆる人が参加可能な柔軟性があるからだ。

このような、生涯スポーツとしての適性を持つ、「車椅子テニス」をより発展させるには、例えばそれ自身の練習法、それ自身のルールの開発が望まれるはずである。本研究はこのような独自の発展をしていくに足る資質が「車椅子テニス」にはあることを記す目的で書いた。

もちろん、十分「車椅子テニスの独自性の基盤」を論じ得たわけではない。例えば、「車椅子の特徴」が具体的にどのように「相互行為秩序としての車椅子テニス」に結びついているのか、は十分に示せなかった。この点は、後日を期待するとともに、研究が盛んになる中でほかの研究者の参入を待ちたい。

\*注

- (1) 日本は、この第2回パラリンピック東京大会でパラリンピック初参加を果たす。  
「第1回（ローマ大会）1960年 日本参加せず」（財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局、1998:8）
- (2) 本文のこの部分の記載に関しては、『身体障害者スポーツ 指導の手引き』（日本身体障害者スポーツ協会、1991：1-10、24-25、52-53）を参照。
- (3) 本文のこの部分の記載に関しては、『身体障害者スポーツの歴史と研究』を参照。  
具体的には以下の部分をまとめたかたちで、本文に記載。
  - (1) 財団法人 国際身体障害者スポーツ大会運営協会の解散（昭和40年4月22日） 残余財産の引継ぎ
  - (2) 財団法人 日本身体障害者スポーツ協会の発足 昭和40年5月24日 厚生大臣認可

（財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局、1999:1）
- (4) 本文のこの部分の記載に関しては、『身体障害者スポーツの歴史と研究』（財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局、1999 ch.5）を参照。
- (5) 本文のこの部分の記載に関しては、『障害者白書（平成10年版）』（総理府、1998 146:155）『身体障害者のスポーツ 指導の手引き』（財団法人 日本身体障害者スポーツ協会、1999 ch.1） 『身体障害者スポーツの歴史と現状』（財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局、1999 ch.1）を参照。
- (6) 本節の記載に関しては、『車椅子テニス競技』（日本車椅子テニスプレイヤーズ協会 & 日本身体障害者スポーツ協会 1991: ch.1-2）を参照
- (7) 本節の記載に関しては、『車椅子テニス競技』（日本車椅子テニスプレイヤーズ協会 & 日本身体障害者スポーツ協会 1991: ch.1）を参照

\*付録

トランスクリプト記号一覧

// 複数行の同じ列におかれた二重スラッシュ：参加者達の言葉の重なりが始まる箇所を示す。

:: コロンの列：直前の音が延ばされていることを示す。

【 】 すみつき括弧：参加者の発話以外の諸行動の一部を示す。

,,, ピリオドの列：動作が始まりかけていることを示す。

... カンマの列：動作が終わりかけていることを示す。

〔人物——(仮名)〕

A : 青木  
C : コーチ  
F : 藤川  
K : 楠木  
M : 松村  
O : 岡田  
P : 横田の母親  
S : 志筑  
W : 渡辺  
Y : 横田

〔視線〕

B : ボールを見ている  
前 : 前を見ている

文献表

石川 准・長瀬 修 編 1999 『障害学への招待』, 明石書店。

石川 順恵 編 1995 『Active Japan vol.2』, メディアワークス。

加藤 智 編 1996 『Active Japan vol.5』, メディアワークス。

加藤 智 編 1997a 『Active Japan vol.6』, メディアワークス。

加藤 智 編 1997b 『Active Japan vol.9』, メディアワークス。

北島 行徳 1997 『無敵のハンディキャップ』, 文藝春秋。

久木 敏行 編 1995 『Active Japan vol.1』, メディアワークス。

Macbeth, Douglas 著作年不明 “Basketball Notes: Finding the Sense and Relevance of Detail”, *RESPECTING THE NATURAL SCIENCES AS DISCOVERING SCIENCES OF PRACTICAL ACTION, I&II: DOING SO ETHNOGRAPHICALLY BY ADMINISTERING A SCHEDULE OF CONTINGENCIES IN DISCUSSION WITH LABORATORY SCIENTISTS AND BY HANGING AROUND THEIR LABORATORIES* : 73-90 ミメモ。

森川 貞夫 1987 『地域に生きるスポーツクラブ』, 国土社。

森 亘ら 1986 『スポーツ (東京大学公開講座 44)』, 東京大学出版会。

日本車いすテニスプレーヤーズ協会&日本身体障害者スポーツ協会 1991 『車いすテニス競技』, 日本車いすテニスプレイヤーズ協会&日本身体障害者スポーツ協会。

- 日本身体障害者スポーツ協会 1998 『身体障害者のスポーツ 指導の手引き』,  
ぎょうせい。
- 西阪 仰 1997 『相互行為分析という視点』, 金子書房。
- サーサス. Gほか 1995 『日常性の解剖学—知と会話—』, マルジュ社。
- 総理府 1998 『障害者白書 (平成 10 年版)』, 大蔵省印刷局。
- 高嶋 實・大河内 保雪 1996 『生涯スポーツへの提言』, 不昧堂出版。
- とくしまノーマライゼーション促進協会 2000 『ノーマライゼーション通信』,  
とくしまノーマライゼーション促進協会。
- 上野 直樹 1999 『仕事の中での学習』, 東京大学出版会。
- 山崎 敬一・西阪 仰 1997 『語る身体・見る身体』, ハーベスト社。
- 財団法人日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局 1999 『身体障害者のスポー  
ツの歴史と現状』, 日本身体障害者スポーツ協会。

[謝辞]

練習風景を見学させて頂いた、T県車椅子テニスクラブの皆様には、調査にご協力頂き、心より感謝申し上げます。

岡田光弘氏 (国際基督教大学)、中村和生氏 (明治学院大学) には、車椅子テニスのルールや分析の際に、大変参考になるお話をして頂き感謝致しますと同時に、その助言の全てを生かした原稿を書き尽くす能力が私に無かったことを、お詫びいたします。

また、指導教官の檜田美雄氏、院生の阿部智恵子氏、そしてゼミナールの3回生、4回生の皆様にも、多くの助言とご協力を頂いたこと、感謝申し上げます。